

## 新潟青陵大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、新しい実学教育を志向し、1900（明治33）年に発足した新潟青陵学園を母体として、2000（平成12）年に創立された。教育理念・目標として「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえと共、クオリティオブライフ（QOL）の向上を実現すべく、看護学科と福祉心理学科連携の下に教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」を掲げ、さらに、教育方針・目標として目指すべき学生の姿、教職員の姿、学園の姿をきわめて具体的に定義し、学生や社会に対して広報することに努めている。また、貴大学の理念・目標は、エクステンションセンターなどによる各種社会貢献活動にも表れている。

貴大学の教育理念・目標に即し、看護福祉心理学部（看護学科、福祉心理学科）と2006（平成18）年に開設した臨床心理学研究科が設置されている。また、学部・学科の教育課程・内容に関しては、学科の領域を超えて学びの体系化を図り、看護学、福祉学、心理学の連携を実現し得る専門職業人の養成という特色を打ち出している。

さらに、大学院研究科では、臨床心理学の学識と広い視野を持った心の専門家の養成を教育理念・目標として掲げ、地域や文化に貢献でき、実践的で有効な援助のできる高度専門職業人の育成を目指していることが特徴として認められる。教育内容・指導体制ともに、臨床心理学の学識と広い視野を有する高度専門職業人の養成という教育理念・目標に即して整備されている。

ただし、学生の定員管理など問題点もあるので改善に努めることが望まれる。

#### 二 自己点検・評価の体制

貴大学は、2000（平成12）年度の開学と同時に自己点検・評価に関する規程を制定し、また、「自己点検評価委員会」を発足させ、その主導の下、自己点検・評価を実施している。

開学2年目から、専任教員のみならず兼任教員も対象として、毎学期ごとに授業評価を行い、また、大学の完成年度（2003（平成15）年度）には、それまでの総括と展望をまとめた『自己点検・評価報告書—草創期の総括と展望—』を刊行し外部に公表するなど、不断の努力が認められる。さらに、点検・評価報告書の他にも、「自己点検評価委員会」の事務を所管する事務局総務課が、財務情報の公開の他、教育活動、研究活動、社会活動などの情報を盛り込んだ学事概要を毎年度外部に公開しているが、これも、貴大学の自己点検・評価活動が有効かつ活発に行われていることの証と言えよう。

大学院については完成年度前であるため、その有効性はまだ検証することができないが、学部の「自己点検評価委員会」と歩調を合わせて点検・評価を行っており、今後の成果を期待したい。

なお、今回提出された点検・評価報告書は、真摯にまとめられており、自己の長所・短所に対して、自己評価が適切になされている。内容は主要点検・評価項目に沿ってよく整理され、記述されている。終章で、改善・改革が必要なことを項目ごとにまとめ、具体的な改善方策を示している点は、大変分かりやすく適切である。ただし、今後は、その達成年度に向けての短期・中期目標などを示すことで、自己点検・評価が改善・改革へのステップとして、より一層機能していくものと思われる。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

貴大学の理念・目標に即して、1学部（看護福祉心理学部）2学科、1研究科（臨床心理学研究科、2006（平成18）年開設）が組織され、「福祉に強い看護職、看護に強い福祉従事者」の育成・教育に相応しい学部・研究科構成になっている。また、それぞれの部門の役割や機能が明確であり、教育研究組織は概ね適切に整備されていると判断できる。さらなる組織の適切性を確立すべく設立されることになった「プロジェクトチーム」や「タスクフォース」と呼称される臨時的組織の有効活用が、今後の課題となるであろう。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

##### **看護福祉心理学部**

看護・福祉・心理の各専門領域にわたって連携できる専門家の育成という学科共通の目標に沿って、教育課程の体系化が図られている。教育内容・カリキュラムでは、教養基礎科目を両学科共通としているほか、専門基礎科目についても領域を超えて学習できる科目を設置し、その上に各専門科目を配するなど、目標を達成する内容とし

て適切であると判断できる。また、実学教育を特色に、さまざまな資格取得を可能にする科目が体系的に配置されていることも評価できる。

#### 臨床心理学研究科

臨床心理学の学識と広い視野を持った心の専門家としての高度専門職業人の養成を教育理念・目的に掲げている。それに沿ってカリキュラムが構成され、入学時から修士論文作成までの指導プログラムが確立しており、教育課程および指導体制は整備されている。しかし、まだ修了生を輩出していないので成果は判断できない。

また、日本臨床心理士資格認定協会の1種校に認定された実績は、社会的にも評価されることであり、目標の達成を確認できる資料のひとつでもある。ただし、単なる臨床心理士養成にとどまらず、どのような臨床心理士を育成するかという点については、目標をさらに精査し、検討することが望まれる。

#### (2) 教育方法等

#### 看護福祉心理学部

学生による授業評価を毎学期実施し、結果は自己点検評価委員会委員長や授業担当者にフィードバックしているが、改善に向けての活用については授業担当者個人の判断に任されており、授業評価に関して組織的かつ十分な取り組みがなされているとは言い難い。しかし、授業改善を目的としたファカルティ・ディベロップメント(FD)活動も行われており、教員相互による授業参観の施行が開始され、マルチメディアの活用やマンツーマン型の授業方法など、多様な授業方法の取り組みを始めている努力は評価できる。

しかし、履修登録単位数の上限設定がなく、大学が学生に提示する履修モデルでさえも、複数資格取得と関連して、専攻・コースによっては1年間の単位が70単位を超える場合がある。こうした状況については、単位の実質化を図る観点からも改善が必要である。また、授業計画などシラバスの記載内容には精粗がみられ、学生の学習ガイドとして不十分な面があるので、工夫が望まれる。

#### 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科の教育理念・目的に沿って、高度専門職としての実践能力育成に重点を置いた指導方法・スケジュールが確立・整備されており、教育方法や指導体制は概ね適切と言える。

講義・演習などにおいて、学生に対して、複数の教員からの助言や指導、また、2人以上の教員による評価が実施されている状況は評価できる。さらに、「研究科委員会」では教員間で情報を交換し、教育の工夫や評価を行うなど、教育方法の工夫や改善の

努力がなされているが、それら教育改善の取り組みが、組織的な取り組みまでには至ってはいない。

また、シラバスの記述には精粗が見られ、授業評価の結果も有効的に活用されていない。今後は、研究科の課題などを共有し理念に沿った修了生を世に送り出すため、教員のFD活動および研鑽について、より組織的に取り組む必要がある。

### (3) 教育研究交流

#### 看護福祉心理学部

教育理念・目的として、「国際社会においても専門職業人として貢献できる人材の育成」を掲げ、国際交流の重要性を意識し、「国際交流委員会」を設置して国際化を図っている。ただし、現段階では、学生の短期（1週間程度）の研修旅行を実施し、教員の国際学会出席などの短期海外派遣が行われている以外は、留学生の受け入れ、学生の長期留学、教員の教育研究交流といったものは実現していない。大学を開設して間もないこともあるが、今後の課題として努力を期待したい。

#### 臨床心理学研究科

2006（平成18）年度に開設されたばかりであり、研究科レベルでの国際交流の具体的な企画および実績は未だあがっていない。臨床心理学という学問の性質上、国際交流の必要をあまり感じないような考えが見受けられるが、学際的な取り組みがあれば、多様な情報を素早く入手できるなど、さらに有能な援助者になることも可能である。早期に検討を開始することを希望する。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

#### 臨床心理学研究科

学位授与方針については、大学院学則、学位規程で授与条件、論文の審査、合否判定などが規定されており、内容は概ね妥当である。臨床心理学研究科は2006（平成18）年度開設のため、現時点では学位授与該当者がいない。したがって、学位授与の状況に授与方針が反映されているかどうかの確認はできない。今後も引き続き、学位授与方針に沿って指導内容を充実させていく努力を重ねる必要がある。

## 3 学生の受け入れ

貴大学の教育理念・目的、教育内容に適した多様な資質を持った学生を受け入れるという方針の下に、さまざまな方法によって選抜が行われている。また、入学者選抜基準の透明性確保のために、募集要項に学科試験の配点などを明示しており、学生の受け入れ方針・方法については概ね適切と判断できる。

ただし、福祉心理学科の入学定員に対する入学者数比率が適正な範囲を超えていることは、改善が望まれる。2008（平成 20）年度より収容定員を 10 人増加させること（2007（平成 19）年 7 月認可）で改善の対応を講じているが、一時的な是正に終わらないよう継続した努力を希望する。また、編入学の定員が未充足である点についても、編入学のニーズを検討し、そのあり方を根本的に見直す必要がある。受験生への周知方法に工夫を凝らした結果、2007（平成 19）年度は編入学定員を超える応募者の増加をみたが、定員充足へ向けて引き続きの努力が必要と思われる。

大学院については、学生募集の広報、入学選抜試験の時期・方法とも適切に行われており、入学定員も充足されている。

#### 4 学生生活

「すばらしい大学生活であったと実感できるような支援体制の強化・充実」を目標に掲げ、きめ細やかな取り組みが行われている。学生の経済的支援としては、日本学生支援機構や県その他の修学支援金制度の紹介、貴大学独自の奨学金制度、災害被災学生への授業料減免制度などがある。健康面や修学上の悩みなどに関する相談、セクシュアル・ハラスメント防止、就職指導・支援など、学生生活をサポートする制度や条件は適切に整備されており、評価できる。

しかし、学生相談については、学生がより相談しやすい体制を確立するためにも、専有の相談室の設置や、教員ではない専任相談員の配置を検討する必要がある。

#### 5 研究環境

教員の研究活動は社会的要請であり、専門領域の知識・情報を知ることが内外の趨勢を見定めるために重要であると捉え、概ね適切な支援体制をとっている。ただし、今回提出された資料によると、専任教員の研究業績は、個人間で差があるものの、論文の発表の場は貴大学の紀要が多く、著書・論文・学会発表とも十分とは言えない。今後は特に、若手教員の研究業績向上への支援が望まれる。また、大学を開設して間もないため、科学研究費補助金の申請件数、その他の外部研究費の獲得、委託研究の受託などが少なかったが、科学研究費補助金の応募方法の研修や外部研究費への応募を積極的に推進した結果、2007（平成 19）年度は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に 1 件採択されたほか、新潟県大学「知の財産」活用事業に 3 テーマ採用されるなど、実績が現れてきているので、今後も継続した努力を期待する。

個人研究室の確保、個人研究費や研究旅費の適切な配分など、学内で申請によりグループに支給される共同研究費の制度も整備されている。また、研修日を設けて研究時間の確保を図るなど、研究環境は十分とは言えないが、概ね整備されていると判断できる。

## 6 社会貢献

貴大学の知的・物理的資源を地域社会に提供することで社会的貢献を果たすことを目標としており、その達成のために設置された附属機関のエクステンションセンターが、「生涯学習推進委員会」と「地域交流推進委員会」を所掌して、市民に学習機会を提供している。活動内容は、大学教員の専門性を活用した公開講座、民放との共催講座、新聞社のフリーペーパーを利用した生涯教育、地方自治体への各種委員の派遣、図書館の一般住民および看護福祉専門職への開放などで、これらの活動をとおして地域社会へ貢献しており、高く評価できる。

## 7 教員組織

看護学科・福祉心理学科とも大学設置基準上必要な専任教員数を充たし、職位、年齢、専門分野の専任・兼任比率、主要科目への専任配置などのバランスは概ね適正と考えられる。ただし、専任教員は専門科目に集中しており、基礎教育科目や医療専門科目は兼任教員によって講義されていることについて検討の余地がある。

大学院については、専任教員8名で組織され、主要科目のほとんどが専任によって行われており、適切に整備されている。しかし、大学院教員の任免、昇格基準などの規程がない。この件については、すでに検討を開始しており、2008（平成20）年4月より実施できるよう準備中であるため、その改善に期待する。

## 8 事務組織

事務組織には、法人の業務と教学の業務を所掌する部門がそれぞれあり、さらに短期大学に関する業務にも関わっている。そのため、縦横の組織で構築し、一体的かつ効率的な運営を図っているとしているが、複雑で分かりにくい面がある。しかし、大学運営の企画に関わる事務局としての機能、教学組織との役割分担、連携・協力関係については概ね適切に整備されていると判断できる。

大学院の独立した事務組織はなく、大学院に関する学務や運営、その他の研究科の重要な事項を審議する「大学院委員会」、また、研究科における授業や指導ならびに学位論文の審査などについて審議する「研究科委員会」に事務局長が参加するなど、事務の業務は学部と共通の組織の中で運営されている。

## 9 施設・設備

校地・校舎とも、大学設置基準上必要な面積を充たしている。また、医療福祉系の教育に必要な施設・設備も整備されている。ただし、地域看護実習室は、成人・老人看護実習室の一部と共有しているほか、福祉心理学科の介護実習の在宅看護実習室と

も兼用しており、学生数に比して狭いため、工夫が必要である。

古い建物の改修や設備の更新について、施設・設備の管理担当部門を明確化し、その管理下で業務委託された各専門の外部業者が定期点検を行っていることは適切と判断できる。また、学生が利用する施設・設備（体育館、教室などの学内施設、情報機器など）については利用規程を作り、それらを学生に周知している点は評価できる。

しかし、建物によってはバリアフリー化が進んでいないので検討が望まれる。なお、旧館のエレベーターの設置については、その計画がまとまり実現の見込みである。

## 10 図書・電子媒体等

図書館の施設・設備は学生数に対して概ね適切であり、図書・雑誌・視聴覚資料・電子媒体などの資料を体系的かつ計画的に整備して、利用者の有効な活用に供している。

図書館の地域開放は、1993（平成5）年から行われており、18歳以上の地域住民は、身分証明書などの提示で登録・利用できる。利用者数および貸し出し図書数は年々増加しており、地域の図書館としての実績を積み上げて住民の期待に応えてきている点は評価できる。

## 11 管理運営

学長、評議会、教授会は、それぞれの規程により、役割・機能の分担に関する基本的な考えが明示され、責任の所在、相互の連携も明文化されており、管理運営は概ね適切と判断できる。ただし、学長の選任は、学長選任規程により教授会と理事会から選出された6人による「推薦委員会」が候補者を理事長に推薦し、理事長は教授会に諮問、教授会の理事長への答申後、理事会で決定する仕組みになっている。また、学部長や研究科長の選任については規程がなく、理事長が学長の意見を参考に任命している。いずれも教員の意思の反映という点から、検討を望みたい。

大学院においては、大学院に関する学務および運営その他の研究科の重要な事項を審議する「大学院委員会」、研究科における授業および指導ならびに学位論文の審査その他必要な事項を審議する「研究科委員会」により管理運営され、それぞれの役割・機能は規程により明らかになっており、概ね適切と判断できる。

## 12 財務

貴大学は、2000（平成12）年4月開設の単科大学であるが、併設の短期大学部とともに学生確保も順調で、法人の財政改善の原動力になっている。ただし、高等学校と幼稚園、特に高等学校の定員未充足が、学校法人全体の財政に負担となっている状況にある。完成年次までは申請時の財政計画を守ってきたものの、完成年次以降の将来

計画は樹立されていない。早急に、点検・評価報告書に記載の項目に基づく中期計画を作成する必要がある。

財務関係比率の趨勢を見ても、主要な比率において改善が明確になっていないのは併設高校の数値が悪化しているためと見受けられる。「高校の財務改善が、緊急、且つ、最大の課題である」と記されているように、中期計画作成の際には法人全体としてそれぞれの部門の課題と解決展望を具体的に示すものにされる必要がある。

外部資金の課題については一定の成果をあげているが、改革・改善の重要な柱と位置づけ、一層の前進を期待する。

監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1 3 情報公開・説明責任

事業報告・事業計画、点検・評価報告書といった各種情報を、冊子あるいはホームページをとおして、在校生・卒業生・受験生・教職員・地域社会・県・国などに提供または公開している点は評価できる。

大学の概要、講義概要、学生募集関係の情報はホームページ上で公開しており、一般的な情報公開は概ね適切に行われている。また、現在すすめられている「学校法人新潟青陵学園情報公開に関する規程」の整備や、学内意識の喚起など、今後の努力の成果にも期待したい。

財務情報の公開については、ホームページに概要を付した財務三表を掲載し公開している。ただし、教職員・学生・保護者などの大学関係者には、広報誌などを活用したより積極的な公開が望まれる。その際には、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### (1) 社会貢献

- 1) エクステンションセンターが、「生涯学習推進委員会」と「地域交流推進委員会」を所掌し、大学教員の専門性を活用した公開講座、民放との共催講座、新聞社のフリーペーパーを利用した生涯教育の推進、地方自治体への各種委員の派遣、図書館の一般住民および看護福祉専門職への開放など、多彩な活動を通して地域社会に貢献しており、高く評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 看護福祉心理学部では、履修登録できる単位数の上限設定について検討中ではあるものの、現時点では規程がない。履修モデルでは、複数資格取得と関連して、専攻コースによっては、1年間の単位が70単位を超える場合がある。単位の実質化を図る観点からも、履修単位の上限設定について改善が必要である。
- 2) 看護福祉心理学部では、シラバスの書式は統一した様式で作成されているが、講義の概要を示すものにとどまり、学習目標や学習方法など学生の学習意欲の動機付けや学習への主体的参加を促す学習方法のガイドとなる情報が乏しい。記載についても、項目列記の域を出ていない科目が多く、授業計画・学習内容・評価方法が具体的に示されていないものも散見されるため、改善が必要である。
- 3) 大学院担当の教員を対象としたFD活動が組織的に行われていないので、改善が望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 看護福祉心理学部福祉心理学科における入学定員に対する入学者数比率が、過去5年間の平均で1.27と高く、是正が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率は、過去5年間で0.3~0.6(平均0.5)であり、定員を充たしていない。2007(平成19)年度は状況の改善が見られたが、今後も編入学のニーズを検討し編入学のあり方を見直すなど、比率の適正化に向けて努力する必要がある。

### 3 学生生活

- 1) 現段階では専有の学生相談室はなく、アドバイザーが心理相談への窓口となっている。また、相談業務に対応する相談員が専任の教員であり、これらの点について、より学生が相談しやすい体制作りを目指して改善する必要がある。

### 4 教員組織

- 1) 大学院の教員の任免・昇格基準などに関する規程がなく、大学院教員資格付与の審査基準の制定を急ぐ必要がある。

### 5 施設・設備

- 1) 建物によってはバリアフリー化が進んでいないため、改善する必要がある。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開について、財務三表は、教職員、学生、保護者等の大学関係者に、広報誌等を活用したより積極的な公開が望まれる。

以 上

## 「新潟青陵大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月19日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（新潟青陵大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は新潟青陵大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月1日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「新潟青陵大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

新潟青陵大学資料1—新潟青陵大学提出資料一覧

新潟青陵大学資料2—新潟青陵大学に対する大学評価のスケジュール

## 新潟青陵大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	a. 平成18年度(2006年度)学生募集要項 看護福祉心理学部 看護学科 福祉心理学科 b. 平成18年度(2006年度)編入学生募集要項 看護福祉心理学部 看護学科 福祉心理学科 d. 平成18年度入学生選抜「推薦入試」試験実施要項 e. 平成18年度編入学試験実施要項 f. 平成18年度「一般入試前期試験」「編入学2次試験」実施要項 g. 平成18年度「一般入試後期試験」実施要項 c. 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科(修士課程) 平成18年度(2006年度)募集要項 h. 平成18年度大学院入学試験実施要項(第1次) i. 平成18年度大学院入学試験実施要項(第2次)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	a. 新潟青陵大学大学案内 b. 新潟青陵大学科目一覧&資格パンフレット c. 新潟青陵大学編入学のご案内 d. 2006 新潟青陵大学大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	a. 新潟青陵大学・新潟青陵大学大学院 学生便覧 b. 平成18年度 講義概要 看護学科 c. 平成18年度 講義概要 福祉心理学科 d. 平成18年度 講義概要 臨床心理学研究科
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	a. 新潟青陵大学 平成18年度授業時間表 前期 b. 新潟青陵大学 平成18年度授業時間表 後期 c. 平成18・19年度 大学院 前期時間表 d. 平成18・19年度 大学院 後期時間表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	a. 新潟青陵大学学則 …「学生便覧」(新潟青陵大学3)p.159～参照 b. 新潟青陵大学学則施行細則 …「学生便覧」(新潟青陵大学3)p.176～参照 c. 新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科 福祉ケアコースに関する規程 …「学生便覧」(新潟青陵大学3)p.177～参照 d. 新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科 子ども発達サポートコースに関する規程 …「学生便覧」(新潟青陵大学3)p.179～参照 e. 新潟青陵大学大学院学則…「学生便覧」(新潟青陵大学3)p.299～参照 f. 新潟青陵大学大学院学則施行細則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	a. 新潟青陵大学組織規程 b. 新潟青陵大学教授会規程 c. 新潟青陵大学教授会の議事に関する取扱要領 d. 新潟青陵大学委員会規程 e. 新潟青陵大学アドバイザー規程 f. 新潟青陵大学大学院の組織及び運営等に関する規程 g. 学校法人新潟青陵学園のプロジェクト・チーム及びタスク・フォースの設置及び運営に関する規則
(7) 教員人事関係規程等	a. 新潟青陵大学就業規則 b. 新潟青陵大学教員選考に関する規程

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	c. 新潟青陵大学特任教授及び客員教授に関する規程 d. 新潟青陵大学介護休業及び育児休業等に関する規程 e. 新潟青陵大学非常勤講師規程 新潟青陵大学学長選任規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	a. 新潟青陵大学自己点検・評価・FDに関する規程 b. 新潟青陵大学のFDに関する取扱い要領 c. 新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD(スタッフ・デベロップメント)研究会規約
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人新潟青陵学園の就学、就労若しくは教育環境の整備に関する規則
(11) 寄附行為	学校法人新潟青陵学園寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人新潟青陵学園理事・監事名簿
(13) 規程集	平成18年度版規則集 新潟青陵大学
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	a. 自己点検・評価報告書一草創期の総括と展望 ー 平成16年3月 新潟青陵大学 d. 平成18年度事業計画書 e. 「授業についてのアンケート調査」結果報告書 平成17年度後期 f. 「授業についてのアンケート調査」結果報告書 平成18年度前期
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	新潟青陵大学大学院 臨床心理センター 利用案内
(16) 図書館利用ガイド等	新潟青陵大学 図書館利用案内 2006
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン
(18) 就職指導に関するパンフレット	平成18年度 就職(進路)の手引 新潟青陵大学
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	新潟青陵大学 健康管理センター利用案内
(20) 財務関係書類	a. 平成13～17年度 決算書 学校法人新潟青陵学園 g. " 監事による監査報告書 h. " 公認会計士による監査報告書 f. 平成18年度決算書(監査終了後に提出) 財政公開状況を示す資料 i. 学校法人新潟青陵学園事業報告および事業 計画ー財政及び経営の状況ー(学校法人新潟青陵学園ホームページURLおよび写し) 情報公開全般 財産目録 事業報告書 b. 平成17年度事業報告書 c. 平成17年度事業報告書補遺、新潟青陵大学のすがた(学事概要) 財産目録 学校法人新潟青陵学園寄附行為
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

## 新潟青陵大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月19日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月13日	大学評価分科会第6群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月1日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月29日	第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月11日	第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）